

2025年4月28日

株主各位

神戸市中央区江戸町98番地1
株式会社ニチリン
代表取締役社長 曾我浩之

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 処分株式の種類および数 | 普通株式 20,010 株 |
| 2. 処分株式の払込金額 | 1 株につき金 3,440 円
※2025年4月24日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 現物出資財産の内容および価額 | 2025年4月25日付の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役および業務を執行しない取締役を除く。）および執行役員の計 12 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 68,834,400 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は 3,440 円）。 |
| 4. 払込期日 | 2025年5月23日 |

以上